

2016年度製薬医学認定医(士)試験について

2016年6月30日

一般財団法人 日本製薬医学会

The Japanese Association of Pharmaceutical Medicine

目次

- 1) 受験資格
- 2) 受験申請
- 3) 申請手続き
- 4) 審査方法
- 5) 認定医(士)登録
- 6) 認定医(士)更新
- 7) 継続教育

1) 受験資格 (1)

- (1) 医師免許証を有し、医師としての人格及び見識を備えていること。(但し、認定士には適用しない)
- (2) 申請時において日本製薬医学会会員であること。
- (3) 製薬医学教育コース(2年制)の受講を修了していること、あるいはACRP (Association of Clinical Research Professionals) が実施するCPI (Certified Physician Investigator) の認定資格を保持していること。
- (4) 日本製薬医学会年次大会に1回以上の参加歴を有すること。

※ 口頭試験の受験資格は以下のとおり:

日本製薬医学会認定試験委員会に受験を申請し、筆記試験結果(CPI証書の写し)を提出した者あるいは日本製薬医学会が認定する製薬医学教育コース(2年間)を受講し、同コースの修了証(写し)を提出した者に対して適切と認められた場合に口頭試験を受けることができる。

1) 受験資格 (2)

【筆記試験について】

- 2015年度以降に実施する製薬医学認定試験では、日本製薬医学会が認定する製薬医学教育コース(2年制)を履修し、修了認定を受けた者については筆記試験を免除する。
- 製薬医学教育コースを受講していない者や修了認定を受けていない者については、筆記試験としてACRP (Association of Clinical Research Professionals)が実施する臨床試験の実施に関するオンライン試験(CPI認定)を製薬医学認定制度として採用する。

2) 受験申請

- 申請書: JAPhMedのホームページより所定の書式をダウンロードして使用
- 申請時期: 2016年7月11日(月)から8月10日(水)まで
- 審査料: 20,000円

3) 申請手続き(1)

申請方法:

1. 以下の書類をJAPhMed事務局へ送付する
 - 審査申請書: JAPhMedのHPからダウンロード
 - 審査料: 20,000 円 の振込みを行う
2. 事務局から着信を通知する
3. 認定試験委員会による書類審査後、事務局から審査結果を通知する
4. 書類審査合格者に、受験番号及び受験日時・会場案内を事務局から送付する

3) 申請手続き(2)

申請手続き	2016年度実施スケジュール
申請書類受付期間	7月11日～8月10日 17時必着 (審査料: 20,000 円の振込みを行う)
申請書類審査期間	8月11日(木)～8月20日(土)
書類審査合格者	随時連絡、受験票送付
口頭試験を実施	9月4日(日) 場所: 日本橋(東京)
結果通知	9月下旬

4) 審査方法

審査方針:

- 筆記試験によるCPI認定あるいは製薬医学教育コースの修了認定が有効であり、
- かつ口頭試験の結果が優れていると総合判定した場合に、日本製薬医学会認定の製薬医学認定医または製薬医学認定士としての評価を付与する。
- 口頭試験に不合格の場合、再受験を必要とする。

審査方法:

1.書面審査

- 審査申請書
- 筆記試験の適切性

2.認定試験委員会による面接と口頭試験

- 教育委員会および認定医からなる試験官3名による口頭試験を実施

5) 認定医(士)登録

- 口頭試験の合否通知
 - 9月下旬に郵送にて通知予定
- 認定医(士)登録
 - 合格者には、認定医(士)登録料(3万円)の振込みを依頼
 - 認定医(士)登録(11月1日を予定)
 - 認定医(士)証の送付

6) 認定医(士)更新

- ・ 製薬医学認定医(士)は、認定を受けた年から5年間 有効とする
- ・ 認定更新の条件は、認定を受けた年から5年間に日本製薬医学会年次大会に2回以上の参加歴あることとする
- ・ 認定更新料は30,000 円とする。
- ・ 当該年度の会費納入を更新の条件とする

7) 継続教育

認定更新(認定医取得後、5年毎)の手続きに必要な4条件

- (1) 50ポイントの充足(25ポイント以上はJAPhMed研修であること)
- (2) 認定更新に関する申請書の提出
- (3) 認定医取得後、継続してJAPhMed会員であること
- (4) 認定更新料の納入(認定更新年度の3/31までに4条件完備していない場合は、「認定更新の保留」)